

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3065号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



## 迎春

### もくじ

● 随情	● 活活活	● 活活活	● 活活活	● 論説	● 全国町村会長新年挨拶
想報	フォーラム	動動動	動動動	説	総務大臣年頭所感
					「にぎやかな過疎」をつくる―農山漁村の地方創生―
					総務大臣・地方六団体合合に荒木会長が出席
					「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席
					「第32次地方制度調査会第2回総会」に荒木会長が出席
					幼児教育無償化に係る財政措置について
					食育・木育・花育からつながる心育へ―北海道当麻町
					「持続可能な日本で最も美しい村」をめざして
					岡山県新庄村長 小倉 博俊
					立教大学観光学部特任教授 梅川 智也
					日本交通公社上席客員研究員 梅川 智也
					小倉 博俊
					(22) (21) (17) (15) (13) (11) (9) (5) (3) (2)

### コラム

## 地域に元気を取り戻す現代アートの力

(公財) 立教大学観光学部特任教授 梅川 智也  
日本交通公社上席客員研究員

先日、久しぶりに瀬戸内海の離島・直島を訪れた。地元の通信教育会社が約30年をかけて芸術の島として再生させた。安藤忠雄氏設計の地中美術館にはモネをはじめ、ウォルター・デ・マリアやシェームズ・タレルなど人気アーティストの作品が展示され、島内には、集落まるごと美術館、ともいわれる古民家や神社等を活用した現代アートが至る所に展開されている。近年、瀬戸内国際芸術祭(通称セトゲ)の開催により、改めて国際的な認知度が高まり、欧米からのインバウンドを含む多くの観光客で賑わっている。

かつて、人口が密集する本土には設置しづらい精錬所などの危険施設が瀬戸内海の離島に建設された。産業廃棄物の島として有名になった豊島(てしま)はその代表である。隣接する直島も例外ではなく、豊島の産廃処理を引き受けた大手金属会社が今でも島の北半分を占めている。こうしたある意味負の遺産をプラスに転じさせたのが現代アートである。ネガティブからポジティブへと地域イメージすら変えてしまう現代アートの不思議な力に新鮮な驚きを覚える。

荒廃した中心市街地やかつて隆盛を誇った鉄鋼や造船の町などを、文化芸術によって再生させる「クリエイティブシティ(創造都市)」が、21世紀に入ってチャールズ・ランドリーやリチャード・フロリダなどによって提唱さ

れた。現在では、世界100都市以上が「創造都市ネットワーク」としてユネスコに認定されている。わが国でも、創造都市ネットワーク日本」が形成され、107の自治体加盟している(都市としても町村の加盟も少なくなく、「創造農村」として展開している)。

現代アートによる過疎地域や離島の活性化は、大地の芸術祭で有名な越後妻有や直島に限らず、能登など半島地域や市原など大都市郊外にも広がり、今や既存の温泉観光地にも応用されている。その代表が日本最古の湯ともいわれる四国の道後温泉である。温泉街のシンボル・道後温泉本館の改築120周年を記念する事業として現代アートの導入が採用された。この「道後オンセナート」では、国の重要文化財に指定されている本館にも現代アートが施されるだけでなく、ある旅館の一室は水玉模様のデザインで有名な草間彌生氏によってコーディネートされ、普段の客層とは全く異なる若くクリエイティブな人々が大勢訪れた。温泉街の活性化に向けた老舗観光地の底力を垣間見た思いである。

老舗から字かへき点は多々あるが、ダイウインの進化論のように、強いものが生き残るのではなく、変わるもののみが生き残り、つまり不易流行を踏まえつつ常に変化・進化し続けることが観光・交流型の地域づくりには大切であると強く思う。

### 写真キャプション

亥年は、十二支の中で最後の年。十二支を植物の一生と考えると、「亥」は実った果実が種子となり、次世代の生命へとつながっていく準備期間を意味している。ステップアップを目指し地道に励み、時には「猪突猛進」の積極性を発揮しながら、新たな1年を迎えたい。

# 全国町村会長新年挨拶



## 多彩な町村の存在こそが

## これからの時代の我が国の活力の源泉

全国町村会長 荒木 泰臣

明けましておめでとございませう。  
全国の町村長はじめ関係各位におかれましては、  
つつがなく新年を迎えられたことお慶び申し上げます。

昨年は、7月豪雨をはじめとする記録的な豪雨・  
大型台風、大阪北部地震、北海道胆振東部地震などの  
災害がありました。あらためて被災された町村、  
被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますこと  
も、一日も早い復興をお祈りいたします。

東日本大震災からこの3月で8年になりますが、  
この間も全国各地で様々な自然災害が発生しており  
ます。昨年11月の全国町村長大会では、全国町村の  
総意として、大規模災害からの復旧・復興、全国的  
な防災・減災対策の強化に関する特別決議を採択し  
て要望活動を行い、補正予算・来年度予算編成等に  
要望内容を反映することができました。

当会の平成31年度予算・税制関係の要望項目では、  
地方財政対策において、地方交付税をはじめ所要の  
一般財源総額が増額確保され、臨財債も抑制されま  
した。予算につきましても、地方創生関連予算をは  
じめ当会要望の各項目について、所要の成果をあげ  
ることができました。税制改正大綱では、「車体課税」  
に係る税制措置、ゴルフ場利用税の堅持、地方法人  
課税の偏在是正等が決まりました。

また、これに先立ち、国と地方の厳しい協議調整

を経て、今年10月から実施予定の「幼児教育無償化」  
について、認可外保育施設に係る質の確保等の継続  
検討を残し、地方財政負担等について地方側の意見  
を尊重したかたちで決着することができました。

私どもが、町村の立場で「国と地方の協議の場」  
などの機会に申し上げていることは、町村は少子高  
齢化の課題が都市部に比べて10年も20年も先行し、  
厳しい財政状況の中にあっても「子供は町の宝、村  
の宝」との思いで、子育てに関わる様々な施策を必  
死で進めているという事です。一方で、町民・村  
民ぐるみで温かく見守り育った子供たちが、学業や  
就職で町外、村外に出ていかざるを得ない実情があ  
ります。地方創生をこれからも強力に推進してもら  
いたい理由もここにあります。

地方創生は、安倍内閣の内政の重要課題でありま  
すが、31年度は総合戦略の最終年度の5年目を迎え  
ます。地方創生の実現には、息の長い取組が必要と  
なりますので、国に対し、次期総合戦略の策定をは  
じめ、引き続き力強い支援を求めてまいります。

昨年7月、第32次地方制度調査会が発足し、「深  
刻な人口減少により高齢者人口がピークを迎える2  
040年頃から逆算し顕在化する諸課題」に対応す  
る観点から、地方行政体制のあり方についての審議  
が進められております。昨年末の第2回総会でも申  
上げましたが、住民自治、団体自治の現場目標が

不可欠であることともに、地域地域の多様性を生  
かし、それぞれが多面的に連携協力しながら豊かな  
国づくりにつなげることがいかに重要か。人口規模  
万能主義、大都市や拠点都市、圏域中心都市へ人  
モノ・カネ・情報が集中する国土構造には反対する  
ことなどを強く主張させていただきました。

我々地方の現場を預かる町村長は、画一的な制度・  
効率性重視の仕組みなどの上からの押し付けではな  
く、選択可能な制度や仕組みを自治体が主体性を  
もって選択・実行できることが重要であると考  
えています。人口減少・少子高齢化をはじめとする  
諸課題が先行する町村の経験と取組は、必ずや都市  
部の手本となります。将来にわたり持続可能な社会  
を追求する時代の中で、食料・水・エネルギーの供  
給や国土保全等の公益的機能を担う農山漁村の存在  
は、欠かせないものであり、都市の大災害に対する  
しなやかで強靱な国づくりに貢献するものです。

都市部の若者等の田園回帰や青少年の農山漁村体  
験交流、地方に向かうインバウンドなどの近年の動  
向や地方に関心を寄せる人々（関係人口等）の視点  
も加え、地域の現場からの知恵で新たな価値を創生  
し、都市と農山漁村が共生する社会の実現を目指し  
ていくことは、当会が提言する「これからの地域づ  
くりと農村価値創生」にもつながるものです。

全国各地の町や村には、自然、くらし、なごわい、



# 総務大臣年頭所感

伝統文化、歴史といった地域の個性・特色があり、中山間や離島等の条件不利地域や小規模自治体も含め多彩な町村が存在することこそが、我が国の活力の源泉であり、地方自治本来の姿であります。

平成から新たな時代への橋渡しとなる今年、皆様とともに、926の町村が困難な諸課題に果敢に挑戦し、希望をもって地域から元氣と活力を発信していきけるよう、当会の活動を強力に展開してまいります。

存です。結びに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



## Society 5.0の実現による

### 持続可能な地域社会の構築を

総務大臣 石田 真敏

はじめに

新年明けましておめでとございます。お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の10月、総務大臣・内閣府特命担当大臣（マイナンバー担当）の大役を仰せつかりました。所掌範囲も広く、国民生活に密着した多くの課題がありますが、国民の皆様のご期待に沿えるよう懸命に頑張っております。

#### 1 Society 5.0時代の地方

政府が昨年6月に閣議決定した「未来投資戦略」において、狩猟・農耕・工業・情報に続く「第5の社会」を意味するSociety 5.0の実現が基本的な考え方として位置づけられ、また、昨年11月に取りまとめられた「経済政策の方向性に関する中間整理」（未来投資会議、まち・ひと・しごと創生会議、経済財政諮問会議、規制改革推進会議決定）においても、成長戦略の方向性の第一にSociety 5.0の実現が位置づけられているように、国

においては、Society 5.0の実現が経済政策の柱となっております。

現在、日本はSociety 5.0に向けた大変革期の人口に立つとともに、東京一極集中が孕むリスクは最近の多発する災害で顕在化しつつあり、同時に地方の疲弊も顕著であります。

こうした時代認識の中で、持続可能な地域社会を構築していくためには、就業の場の確保、生活サービスへの確保、担い手の確保、さらには安心して暮らせる地域づくりを一体となって進めていく必要がありますが、従来からの発想の延長線上での取組では、これを実現することは困難です。

ただ、最近、明るい兆しが二つ見えています。一つは、若者たちの「生活環境を変えたい」という意識の変化です。奈良県川上村に伺った際、地域おこし協力隊の方々が「都市部での勤務の時には家族との時間はなかった。なんとか生活環境を変えたい」という思いで家族でここに来た。」という話をされていました。また、東京で移住促進に取り組むNPO法人への相談件数は右肩上がりに増えて今では年間約4万件と

なっており、しかもその50%以上が20代・30代で、40代まで含めれば70%以上に上るとのことでした。このような若者たちの大きな意識の変化を捉えて、地方への人の流れを作っていくことが、疲弊した地方の課題を解決するために重要であると考えています。

もう一つが、Society 5.0時代の到来です。AI (Artificial Intelligence)、ビッグデータ、IoT (Internet of Things)、5G (Generation) など、新しい基盤的な技術を活用して様々な分野に応用していくことで、従来とは大きく異なる新しい社会がいままさに生まれようとしており、地方にも大きな影響を与えていくことになると考えています。

しかし、残念ながら、Society 5.0という概念はいまだに地方に浸透するには至っていないのが実情です。そこで「Society 5.0時代の地方」をキーワードとして、こうした新しい技術があるということ、これから社会が大きく変わっていくことを、地方の皆様と共有していきたいと思っております。そのために、まずは「Society 5.0時代の地方」を支える革新的技術の実装例やその導入支

## 総務大臣年頭所感

援策を、メールやSNS等を活用して、首長をはじめとする地方の皆様と共有していくことが重要です。また、そうした革新的技術の実装例について地方における優良事例も募集するとともに、必要な施策の提案も受け付けるなど、一方通行ではなく、双方向かつ継続的にやりとりを行うことが重要です。

こうした地方との双方向かつ継続的なやりとりを行う仕組みを、昨年私が本部長として立ち上げた「総務省地域力強化戦略本部」の中に「システム」として確立することにより、Society 5.0の進化に伴い生じる果実を、絶えず地方と共有、展開し、地域における就業の場の確保、生活サービスの確保、担い手の確保、安心して暮らせる地域づくりの実現につなげていきたいと考えています。

いくつか具体例を挙げれば、「就業の場の確保」については、革新的技術の活用による地域の基幹産業・観光業の高度化や新産業の創出、東京一極集中が孕むリスクを踏まえたサテライト・オフィスの活用を含む企業の地域への移転促進、「生活サービスの確保」については、自動運転、遠隔医療、遠隔教育、介護などの活用や、自治体窓口における翻訳システムの導入等による業務プロセスの効率化、「担い手の確保」については、都市部の移住関心層に対する地域の雇用・生活情報の提供、地域おこし協力隊などの地域活性化活動への関与の促進、また「安心して暮らせる地域づくり」については、災害の発生予防に資する防災インフラの整備、災害に対応できる人材の確保、インフラの適正管理の推進などにより取組を進めます。

このような様々な取組に、関係省庁とも連携して、スピード感を持って取り組み、皆様とともに、地方の疲弊を打ち破り、持続可能な地域社会の実現に精一杯頑張ってください。

### 2 今年の地方税財政

地方の皆様が、平成31年度も安心して行政運営が

できるよう当面の課題についてしっかりと取り組んでいただけるようにすることが大事であり、これについては、昨年末決定した地方税財政対策、税制改正において、非常にいい形のものできたと思っております。今後、国会での予算案のすみやかな審議をお願いしたいと思います。

平成31年度の地方財政対策においては、一般財源総額の確保、とりわけ地方交付税総額の確保のほか、幼児教育の無償化や防災・減災対策などの課題への対応が最大の課題でありました。

一般財源総額については、これをしっかりと確保するとともに、地方団体の強い要請でもある地方交付税の増額に意を用いた結果、地方税が増収となる中で、地方交付税を7年ぶりに増額することができ、16.2兆円程度を確保することができました。また、臨時財政対策債についても平成30年度比0.7兆円減と大幅に抑制することができました。

幼児教育の無償化については、その負担の在り方について、地方団体と協議を重ね、決着することができました。来年度は、臨時交付金を創設し、全額国費の措置を講じることとしており、その後も、無償化に係る地方負担について、地方財政計画に全額計上する等、地方団体が幼児教育の無償化に係る事務を円滑に実施できるよう適切に対処します。

平成31年度税制改正においては、地域間の財政力格差の拡大、経済社会構造の変化等を踏まえ、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、地方法人課税における新たな偏在是正措置として、特別法人事業税（仮称）及び特別法人事業譲与税（仮称）を創設することとしました。

車体課税については、消費税率の引上げにあわせ、自動車保有に係る税負担を恒久的に引き下げることにより、自動車ユーザーの負担軽減等を図るとともに、消費税率引上げに際しての需要変動の平準化の措置を講ずることとしました。また、これらの措置については、減収に見合った地方税財源を確保する

こととしていきます。数年来議論されてきた「車体課税の見直し」については、最終的な結論を得ることができたと考えております。

加えて、ふるさと納税について、制度の健全な発展に資するよう、制度の見直しを行うこととしたところとします。

### 3 国・地方を通じた質の高い行政基盤の確立

行政が幅広く多様な課題に取り組む、国民生活の利便性を高めるには、課題の背景にある実態や動向を的確に把握し、それに迅速に対応することが重要です。それには、行政自身がその運営を効率化し、質の向上を不断に進め、より高度な取組が行えるようにつなげることが不可欠です。このため、ICTを活用し、国及び地方の業務改革を進めます。国民・利用者から行政手続きを申請から行政機関の回答まで一貫してオンラインで行うことができるようにするために、そもそもその手続が真に必要なのかも含めて業務プロセス全体の見直しを徹底するとともに、政府の情報システム環境を整備していきます。

また、行政運営の改善に向け、人口減少下の地域における持続可能な住民サービスの提供や災害に対する安心・安全の確保といった重要課題に各府省の政策がしっかりと対応しているか調査を行うなど、引き続き行政の評価・監視を的確に実施します。

なお、昨年は、大阪北部地震、7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震など、大規模な災害が相次ぎました。東日本大震災からの復旧・復興の取組はもろろん、財政支援、職員派遣をはじめとする人的支援、そして災害対応のノウハウの横展開や住民の円滑な避難誘導など、ソフト面での支援とともに、放送インフラの強靱化や災害情報の伝達の強化についてしっかりと取り組めます。

皆様の今年のご健勝・ご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



論 説

「高齢化率が45%を超す美波町では、今後も人口減少局面が続くことが予想されています。こうした厳しい現実にはっきりと向き合いながら、人口減少の進む過疎の町であっても、内外から人が集い、開業や起業が相次ぐにぎやかな町を、このキャッチフレーズとロゴのもと、関係者一丸となって目指すことを宣言いたします」(美波町・ニューズリリース)

この「にぎやかな過疎」とは、筆者が地域社会のあるべき姿として論じてきたキーワードでもある。それは、「ここ数年、一部の農山漁村で、「過疎地域にもかかわらず、にぎやかだ」という矛盾した印象を受けたことに始まっている。人口データを見る限りは依然として過疎であり、自然減少が著しいために、人口減はむしろ加速化している。しかし、地域内では小さいながら、新たな動きが沢山起り、なにかガヤガヤしている雰囲気伝わってくる。それを、ある秀逸なテレビドキュメンタリー(テレビ金沢「にぎやかな過疎―限界集落と移住者たちの7年間―」2013年放映)のタイトルを拝借



▲美波町における「にぎやかな過疎宣言」(中央が影治町長、左が筆者)

こうした状況は、やはり田園回帰

2. 田園回帰の動向とその意義

これら地域は、国内に点在する田園回帰の「ホットスポット」であると同時に、彼らがネットワークを作り、それ自体が動き出している地域である。移住頻発地域で見られる「人が人を呼ぶ」という関係がさらに活発化して、ある起業が別のしごとを生み出すような関係さえも発現している。まさに「にぎやかさ」を実感できる場となり始めている。

1. 「にぎやかな過疎宣言」  
—徳島県美波町—

徳島県美波町はまちづくりのキャッチフレーズを「にぎやかさにぎやかな過疎の町 美波町」と定め、2018年12月1日に「にぎやかな過疎宣言」を、次のように行った(写真)。

この「にぎやかな過疎」とは、筆者が地域社会のあるべき姿として論じてきたキーワードでもある。それは、「ここ数年、一部の農山漁村で、「過疎地域にもかかわらず、にぎやかだ」という矛盾した印象を受けたことに始まっている。人口データを見る限りは依然として過疎であり、自然減少が著しいために、人口減はむしろ加速化している。しかし、地域内では小さいながら、新たな動きが沢山起り、なにかガヤガヤしている雰囲気伝わってくる。それを、ある秀逸なテレビドキュメンタリー(テレビ金沢「にぎやかな過疎―限界集落と移住者たちの7年間―」2013年放映)のタイトルを拝借

して、「にぎやかな過疎」と称したのである。そして、その代表格がこの徳島県美波町である。ここでは、移住促進のためのサポートが早くから行われていたが、そこにサテライトオフィスのような形での仕事の持ち込み(筆者は「移業」と呼ぶ)が生まれ、それを支援する会社も設立された。そして、そのように移住した若者が祭

りをはじめとする各種の地域活動に参加する姿も見られる。また、複数の飲食店の新規開業も生じている。同じような状況は、福島県三島町、愛知県東栄町、鳥取県智頭町、山口県阿武町、同県周防大島町などにもある。

視 点

「にぎやかな過疎」をつくる  
—農山漁村の地方創生—

明治大学農学部教授

小田 切 徳美

論 説

傾向が後押ししている。そのため、まず地方移住に関する最近の調査結果を紹介しておきたい(総務省『田園回帰』に関する調査研究会報告書、2018年3月)。その調査研究では、国勢調査の個票を使い、過疎地域に居住するが5年前には都市部に住んでいた者を「移住者」と捉え、その数や地域分布、属性などを調べている。それによれば、5年前と比べて、移住者を増やした区域の数は、20000〜20100年の108区域に対して、20100〜2015年には3.7倍の397区域に増加している(「区域」は平成大合併前の2000年4月時点の旧市町村)。これは過疎地域に指定された全区域の26%に相当する。

資料の呈示は省略するが、移住者が増えた区域の割合が高いのは沖縄、中国、四国である。これらの地域では、従来から田園回帰傾向がしポートされていたが、データにもはつきりと現れている。このなかで、沖縄では離島部に移住者増加地区が多く、中国、四国では、特に山地の脊梁部である県境付近でこの傾向が見られる。また、それは他の地域でも確認される(例えば紀伊半島や中部地方)。

そして、町村に関連して興味深い

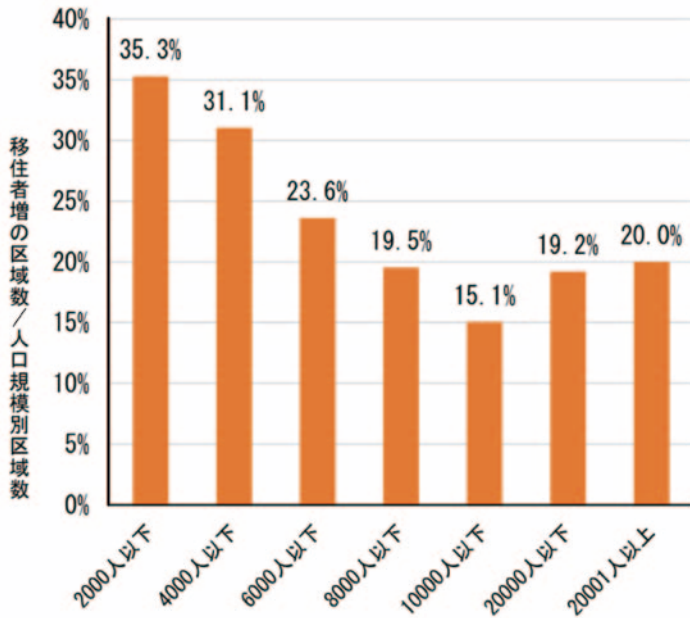


図 人口規模別に見た都市部からの移住者増区域の割合 (2010年～2015年)

資料=総務省『「田園回帰」に関する調査研究会報告書』(2018年)より引用。  
注:それぞれの人口区分の区域数のなかで、都市部からの移住者数が増大する区域の割合を示している。

ことは、図にあるように、区域人口が小さい地域ほど移住者が増えた割合が高いことである。離島や県境という遠隔地に加えて、人口小規模地域でこのような現象が顕著なのである。このように、統計データにも反映され始めた田園回帰であるが、最近では逆にいくつかの疑問も聞かれる。第1に、「そもそも農山漁村には、仕事などないから持続的な定住など無理だ」というものである。これは、

意外にも、市町村の首長や地方議会議員などの地域に精通する者から、発せられるケースも少なくない。しかし、実態を見れば、移住者、特に若者は、起業の他、「しごと」を持ち込む(サテライトオフィスによる対応、前述の「移業」)、「地域にあった古くからのしごと」を新しい形で継ぐ(継業化)、そして、例えばカフェ経営とデザイン事務所経営の組み合わせ等」いろいろなしごと

を合わせる(多業化)という対応をしている。つまり、若者は「起業」「移業」「継業」「多業」というかたちでしごとを作り始めている。先の美波町でも、この4つの「業」は動き始めていた。

もちろん、移住者がすべてそのような動きをするものではないが、こうした挑戦により、地域にしごとを創ろうとする人々が確かに存在している。そのため、地域づくりで有名な島根県海士町(あまほ)の「しごと」がないから帰れない「のではなへ、しごとを創りに帰りたい」と思う人材の育成を、学校教育のひとつの目標とする地域も生まれている。

ここで、「しごと」とひらがなで表記しているが、それは、「仕事はない」という場合の「仕事」とは、多くの場合、発言者は、誘致企業の常勤職をイメージしているのに対して、現実には、それとは別物の地域資源を活かした新たな「しごと」づくりが行われているからである。それぞれのイメージがすれ違っている。そのため、「仕事」の誘致ばかりを考える首長などが「しごと」を過小評価し、それへの支援策が十分に行き届かないケースがあることに注意すべきであろう。

第2に、「今後予想される急激な

論 説



小田切 徳美 (おだぎり とくみ)

1959年神奈川県生まれ。農学博士。東京大学農学部卒業。同大学院博士課程単位取得退学。高崎経済大学経済学部助教授、東京大学大学院助教授等を経て、2006年より明治大学農学部教授。明治大学農山村政策研究所代表。専攻は農政学・農村政策論、地域ガバナンス論。日本学術会議会員、日本地域政策学会会長、ふるさとづくり有識者会議座長(内閣官房)、国土審議会委員(国土交通省)、過疎問題懇談会委員(総務省)、今後の農林漁業・農山漁村のあり方に関する研究会座長(全国町村会)等を兼任。主な著書に、『農山村再生』(岩波書店)、『地域再生のフロンティア』(共編著、農文協)、『農山村は消滅しない』(岩波書店)、『農山村からの地方創生』(共著、筑波書房)等多数。

人口減少に対して、この程度の移住では焼け石に水だ」という批判がある。しかし、それは、移住者の質的側面を見逃している。移住者は地域に対して、何がしかの共感を持ち、それを選択して参入している場合が多い。そのため、移住者は単なる頭数を越えた力となる。例えば、そういった人々が持つ発信力は、SNSなどの手段により、従来みられないレベルとなり、その発信が、さらに移住者を呼び込むという好循環も生じている。また、移住者が、地域づくり活動に、いわゆる「よそ者」として参加して、新しい発想で貢献している例もある。美波町で見られた現象である。

そうであれば、人口減少が続く地域にとっては、人の頭数(人口)ではなく、このように地域への思いを持つ人材の確保や増大が課題とはいえないだろうか。人口減少は不可避免であることから「人口減・人材増」が、特に農山漁村では将来目標にふさわしい。「にぎやかな過疎」のひとつの本質はここにある。

3. 関係人口の位置

さらに、第3には、「地方部への移住候補者は既に枯渇しつつある」という否定的議論も聞かれる。それに対しては、最近しばしば話題となる「関係人口」という考え方がこの議論の対抗軸となる。それは、「農山村などに関心を持ち、何らかの関わりを持つ人々」(『ソトコト』編集長・指出(正氏))であり、定住(移住)人口と観光人口の中間にある人々と言われている。

最終的には移住するというに必ずしもこだわっていない人々がほとんどである。階段の同じ段に踏みどまり、移住は考えない人々も立派な関係人口である。むしろ、移住だけでない、地域への多彩な関係が現代的特徴なのであろう。したがって、農山漁村の自治体や住民は、彼らに対して、「移住を考えていなければ相手にしない」ではなく、彼らを応援団と考え、つきあうことも求められている。

4. 「にぎやかな過疎」とは何か —その本質—

当然のことながら、「にぎやかな過疎」は移住者や関係人口だけでなくのもではない。やはり、中心となるべきは農山漁村の地元住民であり、彼らによる地域づくりの取組が中核に位置付けられる。その場合、地元住民には、外部から来るこのような人々に対して、仲間や応援団として、積極的に捉える姿勢が重要である。「壁」を作らずに、グリーンツーリズムや地域運営組織の実践に彼らを巻き込むことが必要であらう。そうした地域リーダーは、移住者の若者から、「かっこよい大人」、「目指したい先輩」と表現されることもある(新潟県十日町市での



論 説

声)。それは、「こんなところには仕事はない」と若者を追い返すこともなく、また「移住を考えていないなら相手にしない」と突き放すこともないからであろう。

つまり、「にぎやかな過疎」のステージに立つプレイヤーは、①外に開かれた地域づくりに取り組む地域住民、②地域で自ら「しごと」を作ろうとする移住者(その候補としての地域おこし協力隊)、③何か地域に関われないかと動く関係人口に加えて、④これらの動きをサポートするNPOや大学、そして⑤SDGs(持続可能な開発目標)―国連が提唱する新しい社会の目標)の動きの中で社会貢献活動を再度活発化しはじめた企業もそれに加わる可能性がある。

こうした多彩なプレイヤーが交錯するのが「にぎやかな過疎」であり、その結果、人口減少は進むが、地域にはいつも新しい動きがあり、人が人を呼び、しごとがしごとを創るといふ様相が美波町をはじめとするいくつかの地域で生まれているのである。

これらの地域では地域の元々の住民と移住者が気軽に話をできる交流の場所・拠点を、シェアハウス、カフェなどの形で作っているという共通点も見られる。このような人々の

交流を、最近では「こちゃませ」というキーワードでその重要性を表現されることもあるが(竹本鉄雄・雄谷良成「ソーシャルイノベーション―社会福祉法人佛子園が「こちゃませ」で挑む地方創生―」2018年、ダイヤモンド社)、そのように多彩な人々が、気兼ねなく訪れ、交流し、時には新しいアクションの出发点となる拠点の存在も注目される。「にぎやか」という印象はここから発信されていることが多い。

要するに「にぎやかな過疎」とは、地域内外の多様な主体が「人材」となり、人口減少社会にもかかわらず、内発的な発展を遂げるプロセスと目標を指している。このように考えると、それは農山漁村のみでなく、日本の社会全体が目指すべきものである。別の言葉で言えば、「地方創生」のあるべき姿に他ならない。

もちろん、こうしたことを実現するために、例えば、①若者を中心とした「しごと」の安定化、②「こちゃませ」の「場」の整備、③それらを支える地方自治体の十分な財政の確保等の課題も少なくない。しかし、そうした課題を政策をはじめとするあらゆる力の糾合により乗り越え、「にぎやかな過疎」を追求することが求められている。

都道府県別市町村数

(平成31年1月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	20	1	21	14	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	29	2	31	29	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合計	743	183	926	792	1,718



活 動



▲挨拶に立つ石田総務大臣

# 総務大臣・地方六団体会合に 荒木会長が出席

## 地方六団体

総務大臣・地方六団体会合が、12月17日、総務省において開催され、荒木泰臣全国町村会長(熊本県嘉島町長)はじめ、地方六団体代表が出席し、平成31年度地方財政対策について、意見交換を行った。

はじめに石田総務大臣が挨拶に立ち、「政府はSociety5.0社会の実現を成長戦略の第一番目に挙げている。これから大きく社会が変わろうとしていく中で、地方も大きな影響を受けるが、どのような形で持続可能な地域社会を作っていくのか。様々な革新的技術も取り込む中で、地域の安定した持続的な成長を

図っていきたい」と述べたほか、地方財政等に関する課題について説明があった。

地方財政対策については、地方行政の運営に必要な財源の確保をしっかりと主張していききたいとしたうえで、「安定的な財政運営に必要な一般財源総額はしっかりと確保していきたい。その中でできる限り交付税を確保し、地方財政の健全化を図るうえで懸念のある臨財債の発行額を縮小することを目指していきたい」と強調した。

幼児教育無償化に係る地方の財源負担割合については、先般の合意に基づき、地方負担の全額を地方財政計画に計上し、一般財源総額を増額確保したうえで、地方交付税の対応にも万全を期して、地方の安定的な財政運営に支障が生じることのないよう努めるとしたほか、平成31年度は、幼児教育無償化に要する経費は、全額国費により負担するとした。防災・減災および国土強靱化につ

いては、現在国において3力年緊急対策のとりまとめを急いでいるとし、これに基づき事業を円滑に実施できるように、地方負担については、適切な地方財政措置を講じるほか、国の緊急対策と連携し、地方自治体が単独事業として実施する、河川、治山等の防災インフラの整備を推進するため、地方財政措置の拡充を検討するとした。

平成30年度の2次補正予算については、防災・減災等に係る経費を要求しているほか、平成30年に多発した各災害に対応するため、特別交付税を700億円増額することを検討しており、各自治体の財政運営に支障が生じないように万全を期すとした。

地方法人税の偏在是正措置については、12月14日に決定された平成31年度与党税制改正大綱において、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、消費税率10%段階において復元後の法人事業税の一部を分離し、特別法人事業税(仮称)、および特別法人事業譲与税(仮称)を創設することとされたが、新たな偏在是正措置によって生じる財源については、必要な歳出を地方財政計画に計上するなど、その全額を地方のために活用していきたいとした。



▲意見を述べる荒木会長

車体課税については、消費税率の引き上げに合わせて、保有課税を恒久的に引き下げることをされたが、地方六団体からの要望を踏まえ、工コ力ー減税等の見直しや、国税から地方税への税源移譲によって、恒久減税に見合った制度的かつ安定的な財源をしっかりと確保するとされたほか、自動車の取得時の負担感を緩和するため、環境性能割の税率を1年間、1%分軽減することとされているが、この減収分については、全額国費で補填するとされ、地方財政に影響を与えないこととなく、最終的な結論を得ることができたと説明があった。

また、ふるさと納税の見直し、ゴルフ場利用税の堅持についても、それぞれ結論が得られたとし、「今後とも皆さまのご支援をいただきながら、税収が安定した地方税体系の構築に取り組んでまいりたい。本日は皆さまから忌憚のないご意見をいただき、有意義な議論ができることを期待する」と締め括った。

続いて意見交換に入り、荒木会長は、はじめに総務大臣の平成31年度税制改正、地方財政対策、予算編成における地方の立場に立った尽力に触れ、「与党税制改正大綱」において、車体課税に係る地方税収の確保及びゴルフ場利用税が堅持されたことに対し謝意を表したうえで、車体課税について、「大綱に『懸案事項とされてきた車体課税の見直しについては、今後の措置をもって最終的な結論とする。』と明記されたことは、今後、地方公共団体の安定的な財政運営が確保され、確実かつ安定的な住民サービス提供につながるものと考えており、感謝申し上げます」と述べた。

地方交付税等の一般財源総額の確保については、脆弱な財政基盤である町村にとって、命綱であるとし、総額の確実な確保を強く求めた。

また、大規模災害等については、西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震等の災害に対して、11月に1次補正予算を、12月11日には特別交付税措置を講じたことに謝意を表しつつ、「東日本大震災や熊本地震も含め、被災した町村の一日も早い復旧・復



興を果たしていくため、万全の財政措置をお願いする。また、防災・減災や国土強靱化のための2次補正予算を編成すると聞いているが、地方負担について確実な財政措置を講じていただくようお願いする。緊急防災・減災事業債の恒久化や対象事業の拡大などについても十分な財政支援をお願いする」と要請した。

さらに、幼児教育の無償化について、

「2回の国と地方の協議を経て、先日、ようやく国と地方の間で財政措置について合意に至ったところである。大臣には、地方の立場からいろいろと配慮いただいたが、確認とお願いとして、まず、この幼児教育無償化に係る地方財政措置の交付税の算定においては、ぜひ『見える化』を図っていただき、透明性の高い仕組みを構築していただくよう、よろしく願います。また、この幼児教育無償化を実施していくには、直接住民に接するわれわれ市町村長が、説明責任を負うことになる。大臣においても、ぜひ円滑な実施に向けたご支援をいただくようお願い申し上げます」と述べ、意見を締め括った。

地方六団体からの意見を受け、石田大臣は、「幼児教育無償化に係る地方財政措置の交付税の算定の見える化については、そのような形で実現していきたい。今後のPDCA協議会ははじめ、様々な場所を通じながら、総務省としても無償化の円滑な実施に向けて努力していきたい」などと応え、最後に、「本日はいろいろとご提言、ご要望をしっかりと受け止めて、十分に意思疎通を図りながら進めていきたい。今後ともよろしくご願ひ申し上げる」と述べ、会合を閉会した。



活 動



協議においては、平成31年度予算編成及び地方財政対策について、上田全国知事会長（埼玉県知事）からは、①地方への影響が大きな施策に関しては、出来るだけ早期に地方と協議してほしいこと。②一般財源総額について、2018年度地方財政計画の水準を実質的に確保した上で、教育無償化に必要となる財源は、同水準ルールにおいて確保される一般財源の外枠で措置すること。③来年度の臨時財政対策債の新規発行を取りやめるとともに、過去に発行した分の償還を進めること。④国土強靱化の緊急対策について、事前復興の観点から、自治体がハード・ソフト両面から主体的、計画的に取り組めるよう、新たな財政支援を講じることといった発言があった。



▲本会からは荒木会長が出席

また、立谷全国市長会長（相馬市長）からは、幼児教育無償化について、①不足が見込まれる人材や施設整備について今後とも協力いただきたいこと。②不交付団体に対する財政負担について、今後とも配慮することを要望した。また国土強靱化について、全国市長会として、互いに地方で助け合うシステムを構築しているが、その際、道路で言えばダブルネットワーク、海上でいえば耐震化などが強靱化に直接繋がるので、それらの点について対応をお願いするとの発言があった。

荒木全国町村会長からは、①地方交付税等の一般財源の確保については、財政基盤の脆弱な町村の命綱であるので、その総額を確保すること。②幼児教育の無償化に伴う地方負担について、地方交付税をはじめ一般財源総額を増額確保するとともに、公立施設の多い町村の状況を踏まえ、目に見える形で地方負担額分の財源手当を行うこと。③西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震の災害に対する一次補正予算、特別交付税措置に感謝するとともに、東日本大震災や熊本地震を含めた被災町村の復興のため、万全の財政措置を講じること。④防災・減災や国土強靱化のための二次補正予算の編成にあたっては、地方負担について確実な財政措置を講じるとともに、緊急防災・減災事業債の恒久化や対象事業の拡大等についても十分な財政支援を行うこと。⑤発効間近のTPPや日EU・EPAについて、影響を受ける農業者等へのしっかりとした対策を二次補正予算において行うとともに、米国とのTAG交渉も毅然とした姿勢で対応すること。⑥農林水産業・地域の活力創造プランに掲げる施策については、産業政策と地域政策とのバランスに十分配慮し、着実に実施することをお願いした。

これらを受けて、国側からは、はじめに宮腰内閣府特命担当大臣（少子化対策）から、幼児教育・保育の質の確保・向上をはじめとする諸課題については、国と地方のハイレベルによる議論、協議を行う場を設置したこと、また、その中でまずは認可外保育施設の質の確

# 「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席

地方  
六団体

「国と地方の協議の場」（平成30年度第3回）が、12月17日、首相官邸で開かれ、本会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官、石田総務大臣、片山内閣府特命担当大臣（地方創生）、茂木内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、宮腰内閣府特命担当大臣（少子化対策）、根本厚生労働大臣、石井国土交通大臣などが出席し、平成31年度予算編成及び地方財政対策について協議した。

## 活 動

保・向上策を中心に検討を進めるとし、来年10月からの円滑な実施に向けて、国と地方で連携しながら進めていくのが宜しくお願ひするとの発言があった。

根本厚生労働大臣からは、幼児教育無償化に関する協議の中で、地域の実情に応じた柔軟な対応が出来るようにするための検討を行っていくこと、また待機児童対策についても、32万人分の保育の受け皿整備を行うとともに、保育人材の確保等、総合的な支援に力を尽くしていきたいとの発言があった。

茂木内閣府特命担当大臣（経済財政政策）からは、TPP等関連対策について、TPP11とEPA・EPAの発効で13兆円のGDP押し上げ効果、75万人の雇用増が期待されており、この経済効果を地方に波及させていくためにも、中小企業の海外展開支援、農林水産業の体質強化、発効後の経営安定対策などを着実に実施していくとの発言があった。

石田総務大臣からは、新経済財政再生計画に沿って、地方の一般財源総額の確保及び地方交付税総額の確保による臨時財政対策債の抑制を目指すとともに、幼児教育無償化に係る地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保した上で、地方交付税の対応にも万全を期し、地方の安定的な財政運営に支障が生じることのないよう努めるとの発言があった。また、事前復興、防災・

減災等については、国でとりまとめた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業が円滑に実施できるよう、地方負担について適切に地方財政措置を講じるとともに、地方自治体が単独事業として実施する治山、河川、農業水利施設等の防災インフラの整備を推進するため、地方財政措置の拡充を検討すると述べた。

石井国土交通大臣からは、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について、国土交通省として必要な予算が確保できるよう努めることにも、地方公共団体向けの交付金・補助金については、総額2兆3、000億円を確保しており、来年度当初予算や今年度二次補正予算についても、必要な予算の確保に努めると述べた。

その後の意見交換において、荒木会長からは、「少子高齢化の課題が10年も20年でも都市部に先行しているのが町村であり、厳しい財政状況の中、子どもは町の宝、村の宝の思いで子育て施策を必死に進めているが、その子どもたちが学業や転職で町外、村外に出て行かざるをえない状況にあるので、地方創生を強力に推進するとともに、都市と農山漁村の共生する社会を実現する観点からも、青少年の農山漁村体験交流は非常に重要であり、抜本的な拡充に向けた対策を講じられたい。また、幼児教育無償化に関して、町村が抱える人材不足は特に深刻な状況であり、受け皿の整備に加え、保育士の

養成や処遇改善等の人材確保に繋がる政策の実施をお願いしたい。」との発言があった。

これに対し、片山内閣府特命担当大臣（地方創生）からは、2018年改定予定のまち・ひと・しごと総合戦略に「わくわく地方生活実現政策パッケージ」が入ってくることになっており、小学生のみが対象になっていた地方財政措置について、中学校の取組についても支援の拡大等、関係省庁にもご協力いただいで、連携推進、運営強化していく予定であるので宜しくお願ひしたいとの発言があった。

その後、到着した安倍内閣総理大臣から、災害対策への政府の取組に言及するとともに、「来年10月からの消費税率の引き上げに当たっては、十二分の消費税対策を講じていくとともに、幼児教育の無償化を実現し、地方と力を合わせて未来を担う子どもたちへしっかりと投資していく。また、安倍内閣として5年目に入る地方創生への取組について、地域おこし協力隊は5、000人超が活動しており、6割の隊



▲挨拶する安倍総理大臣

員が任期終了後も地域に定着している。こういった流れを全国に広めていく。併せてU・I・ターンする若者が起業するローカルベンチャーの支援等により、地方にこそチャンスがあると若者に感じてもらうきっかけを作り上げる」と述べた上で、「政府として地方の声に耳を傾け、活力ある地方の創生に力強く政策を進めるので宜しくお願ひする」との挨拶があった。

これに対し、地方六団体を代表して、上田全国知事会長から、「幼児・高等教育の無償化について、関係閣僚との協議の場を設け、地方の意見を十分聞いて、場も設定いただき感謝申し上げます。総理が進める強靱なふるさとづくりや全世代型の社会保障改革については、地方の問題意識と全く一致しており、国と地方が同じスピードや方向で進めるよう、一般財源総額の確保、臨時財政対策債の縮小、国土強靱化のための地方単独・補助事業の財源確保等について本日協議を行った。総理のリーダーシップのもと、国と地方が共同して我が国の課題に取り組めるよう、地方に配慮した予算編成・地方財政対策をお願ひしたい。」との挨拶があった。

なお、議長である管内閣官房長官からは、皆様の思いを真摯に受け止めていただいき、地方に関わる政策課題については、しっかりと地方の皆さんと連携しながら進めていきたいと思うとの発言があった。



## 活 動



▲挨拶に立つ石田総務大臣

総会は、7月5日に開催された第1回総会以降、有識者委員で構成する専門小委員会におけるこれまでの議論経過の報告および今後の審議の進め方(案)について議論するために開催された。

はじめに石田総務大臣が挨拶に立ち、「現在、日本は大きな変わり目に差し掛かっており、東京一極集中のリスクが顕在化し始め、地方の疲弊も限界に達している。このような変化の中で、持続可能な地域社会をどのようにして築いていくかがこれからの大きな課題であると考えている。持続可能な社会を作るためには、Society 5.0に象徴される様々な技術革新の

# 「第32次地方制度調査会第2回総会」に 荒木会長が出席

## 全国町村会

12月18日(火)、第32次地方制度調査会(会長 市川晃・住友林業(株)代表取締役社長)の第2回総会が開催され、本会からは荒木泰臣会長(熊本県嘉島町長)が委員として出席した。

中で、今までは違う形で、就業の場、生活サービスの支援をどのように確保していくかが重要である。大臣就任後、奈良県の川上村に行かせていただき、地域おこし協力隊の皆さまと話をした際に実感したが、今、若い人たちの意識が大きく変わりつつある。このような方々に上手く地方へ来ていただいで、担い手の役割を果たしていただくことも重要ではないかと思う。そうすれば就業の場、生活支援の場、そして担い手の確保、この3つが一体となつて、持続可能な地域社会を作っていくのではないかと考えている。委員の皆さまにおかれては、これらの観点を踏まえ、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し、幅広い見地から、調査審議いただくようお願いする」と述べた。

その後、これまでの専門小委員会における議論経過が報告され、「今後の審議について(案)」の具体的な検討項目として、

①「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題」として、「どういったものが考えられるか。また、これにど

のように対応することが求められるか、

②「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題」に対応する観点から、○圏域における地方公共団体の協力関係として、どのようなことが考えられるか、○公共・私のベストミックスとして、どのようなことが考えられるか、○その他の地方行政体制のあり方として、どのようなものが求められることとなるか」の2案が示された。

今後の審議について、荒木会長からは、

①今回扱うテーマは、極めて多面的な視点があり、様々な課題も相互に複雑に関連し合い、かつ時間とともに状況が変化していく。だからこそ、地域に暮らす住民や基礎自治体である市町村にとつてどうかという、住民自治、団体自治の現場目線で見えていただきたい。

②先入観なく、現場の声に耳を傾け、理解を深め、議論をしていただくことを強く望む。各委員の先生方の熱心なご議論を議事録等で拝見し、なるほどと思う意見が数多く出されていることは大変うれしく思う。一方で、これは、大変不幸なことであるが、自治体戦略2040構想に対する強い違和感があるなかで、地制調がスタートした。圏域マネジメントと行政のスタンダード化、二層制の柔軟化、スマート自治体への転換などには懸念も多く、上からの一方的な押し付けには強い警戒感を持つ。我々町村長の中には、大

## 活 動

変失礼な言い方になるかもしれないが、霞が関や東京をベースにする方に、果たして地方の本当の現場が皮膚感覚で分かるのだろうかと厳しく指摘する声もある。奈良県川上村の栗山村長のヒアリングがあったかと思うが、例えば、公・共・私のベストミックスなども、町村では当たり前の日常である。地域地域で多様に展開されている取組を制度の枠にはめるのは本末転倒である。

③無理やり、何か成果を出さなくては、制度をつくらなくてはという姿勢はぜひとらないでいただきたい。今まさに、地方創生や地域の再生・活性化に町村は懸命に取り組んでいる。2040年が2年後、3年後に来るわけではない。あたりまえであるが、2040年がゴールではなく、その先も地域の未来は続いていく。東日本大震災や熊本地震、各地の大規模災害で被災した市町村も、人口減少はじめ、専ら地域産業に関わる課題が山積しているが、自分たちは希望と目標があるから頑張れるのである。国からの押し付け



▲意見を述べる荒木会長

法律による強制では自治の現場は機能しない。市町村の行政運営については、画一的な制度への誘導は論外であり、むしろ大いに議論したうえで、「制度づくりにあつてもいいと考える。もちろん、今回のテーマは、各都府の制度にも大きく関わり、地方創生をはじめとする地域政策の分野も大変重要である。各都府に異なる様々な制度や規制を地域の現場目線で柔軟で使い勝手の良いものにしていくことは望むところだ。

④本質的に重要なことであるが、我々町村は、これからの国のあり方、地方のあり方として、地域地域の多様性を大切に、分散しながらも、それが多面的に連携協力し、新しい価値を生み出せる地域社会が豊かな国づくりだと考える。これは、私たちがかねてから主張する都市と農山漁村が共生する社会の実現、田園回帰や交流人口・関係人口への着目にも共通する理念である。我々町村は、人口規模万能主義、人口が大きければ行政運営も効率的でいいという考え方は違う立場であることも強調しておく。大都市や拠点都市、圏域の中心都市への人・モノ・カネ・情報が集中する国土構造、効率化・標準化された仕組みやシステムを重視して、これからの地域社会を構築していくこととするには反対する。これは、平成の大合併からの教訓でもある。1の4点の意見を述べた。

また、併せて、「今後の審議について(案)」において「合併しなかった地域における行政サービスはどう持続可能なものとするのか」と記載されていることに対し、「非合併の地域のみ特出した表現は何か意図があるのか。例えば、小規模自治体・条件不利地域自治体などの言い方もいいのではないか」との指摘もした。

その他の地方六団体側委員や国会議員の委員からは、「合併しなかった地域ほど、住民が自らの地域をどう元気にするか、地域の将来を自分達の子供にどう引き継ぐのか、自分達が果たすべき役割について、真剣に議論している。その結果、活性化した地域が沢山ある。一方、合併で行政サービスが大きく低下し、人口減少は止まらず、周辺地域が疲弊しているという話も聞く。あらためて平成の大合併の検証が必要なのではないか」、「連携において自治体の自主性を尊重し、各々の自治体間で協議して作り上げたオーダーメイドに比べられる制度設計が必要なのではないか」、「行政サービスを自主的に総合的に実施する主体として市町村制度を維持すべきであり、広域連携においても、行政サービスの設計と実施方法の決定権は各自治体に残すべき」、「自治体のあり方を画一的に圏域スキームの中に当てはめていくのは望ましくない」、「東京一極集中だけでなく、地方におけるミニ一極集中も問題

となつている」等の意見が出された。さらに、荒木会長は、「町村は、人口4万人超から数百人までである。国全体では2040年が高齢者人口のピークとなるが、全国の多くの町村では人口減少、そして少子高齢化をはじめとする課題が何年も先行している。そのような課題先進地の町村が、どうやって課題を解決していくのか、後で2040年問題を抱える大都市の先例になる。小規模町村がどのような現状で、どうやって地域運営を行っているのか、現地をしっかりと見て頂いて、2040年問題について考えていただきたい」と強調した。

各委員からの意見を受け、市川会長は、「今後も常に現場・住民目線を大切にしながら議論していく。市町村合併についても、上手くいった所、そうでない所を我々は十分に認識しており、そのうえで検証も必要となってくる。今日の意見を踏まえ、まずは2040年から逆算する諸課題について、現状の課題と併せてもう一度深く追求し、その対応について審議を進めていきたい。その後に、圏域における地方公共団体のあり方、公・共・私のベストミックス、その他の必要な地方行政のあり方等について、諸課題を明確にした上で議論していく」と述べ、総会を閉会した。



## 活 動

## 幼児教育無償化に係る財政措置について

12月21日、政府は「平成31年度政府予算案」を閣議決定した。幼児教育無償化（注）については、平成29年12月に決定された「新しい経済政策パッケージ」に盛り込まれたところであるが、国と地方の財源負担割合及び具体の財政措置については、全国町村会を含む地方3団体との「教育の無償化に関する国と地方の協議」（以下「国地方協議」といふ）を経て、「資料1・2」のとおり合意したところである。

地方財政対策及び政府予算案決定に至るまでの概要は次のとおりである。

11月21日に関係大臣と地方3団体代表による第1回国地方協議が行われ、本会からは荒木全国町村会長、永原行政委員会副委員長が出席した。この協議結果を踏まえた第2回国地方協議が12月3日に行われ、本会からは荒木全国町村会長、岩澤行政委員会委員長が出席して、国と協議を重ねた。

本会では、国の地方財政対策、政府予算編成の期限が迫る中、国費の負担割合引き上げや地方負担について地方交付税等一般財源の増額確保等を内容とする府案が示されたことから、認可外保育施設の質の確保等に関する課題は引き続き協議を行うことを留保したうえで正副会長会議での報告・了承を経て、12月10日に、全国市長会、全国知事会とともに政

府案の財政措置について合意したところである。

その後、12月17日の「総務大臣と地方6団体との会合」及び12月18日の「国と地方の協議の場」においても、荒木会長から「地方負担については、地方交付税等の一般財源総額を増額確保していただく」とも、個々の町村の状況を踏まえ、特に公立施設の多い町村において地方負担に対する懸念や不満がないよう地方交付税の算定において目に見える形でしっかりと地方負担分の財源手当をお願いする」との確認の発言を行い、石田総務大臣からは、「幼児教育無償化に係る地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保した上で、地方交付税の対応にも万全を期し、地方の安定的な財政運営に支障が生じることのないように努めてま

いる」との発言がなされたところである。

その後決定した地方財政対策・政府予算案においては、合意内容に沿って所要の措置が講じられ、平成31年度の幼児教育無償化に係る経費は、一般財源としての臨時交付金（全額国費）により措置されることとなった。

資料1  
幼児教育の無償化に係る財源の確保

- 幼児教育の無償化については、消費税率10%への引上げによる増収分の使い道を見直すことにより、必要な財源を確保。
- ただし、平成31年度（初年度）は、消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方負担分（2,349億円）を措置する臨時交付金（子ども・子育て支援臨時交付金（仮称））を創設し、全額国費により対応。
- 平成32年度（2年目）以降の幼児教育の無償化に係る地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保。その上で、個別団体の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算入するとともに、地方消費税の増収分の全額を基準財政収入額に算入。
- また、幼児教育の無償化の実施に当たって、平成31年度（初年度）及び平成32年度（2年目）の導入時に必要な事務費については、全額国費による負担とする（初年度については平成30年度補正予算で301億円、平成31年度予算で120億円を計上）。さらに、新たに無償化の対象となる認可外保育施設等に係る事務費については、経過措置期間（～平成35年度）に係る費用相当額を、引き続き、全額国費で負担するべく手当て。
- システム改修費については、平成30年度予算（192億円）、平成31年度予算（62億円）を活用して対応。

また、認可外保育施設の質の確保・向上をはじめとする幼児教育無償化関係の課題については、PDCAサイクルを行うため、国と地方のハイレベルによる協議検討を行う「幼児教育の無償化に関する協議の場」が12月17日に設置され、平成31年10月の実施に向けた協議を行っていくこととしている。

（注）3～5歳までの全ての子ども達及び0～2歳までの住民税非課税世帯の子ども達の幼稚園、保育所、認定子ども園等の費用を2019年10月から無償化するもの。

資料 2

幼児教育の無償化に係る国と地方の財源負担割合及び平成31年度所要額

(単位：億円)

法律上の位置づけ(予定)	区分		財源負担割合			平成31年度所要額			
			国	都道府県	市町村	国	都道府県	市町村	
施設型給付(地域型保育給付含む)	<新制度>保育所・幼稚園等	私立	1/2	1/4	1/4	2,059	1,030	515	515
		公立	—	—	10/10	818	0	0	818
子育て支援施設等利用給付(仮称)	<旧制度>私立幼稚園等		1/2	1/4	1/4	696	348	174	174
	認可外保育施設		1/2	1/4	1/4	153	77	38	38
	預かり保育、一時預かり、ファミリー・サポート・センター、病児保育		1/2	1/4	1/4	155	78	39	39
合計						3,882	1,532	766	1,584
(注) 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。						地方負担分計※		2,349	

※ 平成31年度の幼児教育の無償化に係る地方負担分(2,349億円)については、臨時交付金を創設し、全額国費で対応。

# 全国町村会ホームページがリニューアル

<http://www.zck.or.jp/>



全国町村会ホームページについて、掲載する情報の増加・高度化に対応し、各町村の魅力をよりアピールする場としての機能の充実やスマートフォンへの対応等を図るため、この度リニューアルを行いましたのでお知らせします。

私どもは、今後も多くの皆様にご活用いただけるホームページを目指し、内容についてさらなる充実を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご覧になったご感想・ご意見につきましては、下記のメールアドレスまでお寄せ下さい。

[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)



「とうま蟠龍まつり」の龍おどり

現地レポート

町村独自のまちづくり



食育・木育・花育からつながる心育へ

北海道  
当麻町



当麻町の概要

当麻町は、北海道の穀倉地帯といわれる上川振興局管内のほぼ中央、北海道の屋根、大雪山連峰の麓に位置します。屯田兵により開拓の鍬が降ろされたのは明治26年。今年で開拓126年を迎えました。山と河川に囲まれ、肥沃で自然に恵まれた大地で農林業を中心に発展した町です。

農産物では「高級すいか」として全国に名高い「でんすけすいか」(今年の初競りでは55万円)をはじめ、近年、全国的に高い評価を受けている北海道米の中でも良食味米として知られる「当麻米」を筆頭に、北海道内トップクラスの生産量と販売額



▲当麻町の特産品「でんすけすいか」

を誇るキュウリ、高品質なミニトマトなどが栽培されています。花卉では北海道特有の寒暖の差を生かし「夏バラ日本一」と市場の高い評価を受ける「大雪の薔薇」、町花であり長い歴史の中で技術を培ってきた「菊」の栽培が盛んです。

観光においては、龍伝説が眠り、世界的に珍しい管状鍾乳石（マカロニ鍾乳石）を見ることができる北海道指定天然記念物「当麻鍾乳洞」が有名です。また、市街中心部からさほど離れていない場所にある当麻山には、フィールドアスレチックをはじめキャンプ場、世界の昆虫館「パピヨンシャトー」など一日楽しめる施設が充実しています。さらに当麻山麓ではスポーツ設備が充実。球場、



▲北海道指定天然記念物「当麻鍾乳洞」

多目的グラウンド、テニスコート、パークゴルフ場、当麻発祥の競技「フィールドボール場」（ゴルフのピッチングウェッジで公式テニスボールを打つゴルフールのスポーツ）があり、休日には大会などで多くの人が訪れます。温浴施設「ヘルシーシャトー」も併設しており、スポーツで汗を流した人、キャンプ客など多くの人にご利用頂いています。

特産品では農産物の他に、冬期間鎖中の当麻鍾乳道内で熟成させた日本酒「龍乃泉」を旭川市にある高砂酒造とともに開発。毎年4月末に販売を開始する同商品は、町内販売とふるさと納税返礼品という限定した販路にもかかわらず、8月には完売

という好調な売れ行きを見せています。

イベントでは、8月上旬に「とうま蟠龍まつり」が行われます。龍伝説にちなんで、長崎くんちの蛇おどりからヒントを得た「龍おどり」や郷土芸能「蟠龍太鼓」をはじめとした様々な催し物で来場者を楽しませています。10月上旬には当麻産のそば粉を使用した新そばや新鮮な野菜が味わえる「新米・新そばまつり」、11月3日には町民が作り上げる文化の祭典「生涯学習フェスティバル」、2月上旬には町内の青年が行う「アイスクャンドルライトフェスティバル」など、町民の手による四季折々のイベントが見物です。

**食育、木育、花育**

当麻町では大自然の恵みを生かしたまちづくりを進めています。それが「食育、木育、花育からつながる心育」です。

当麻町の考える「食育」とは、我々が生きるためには「懸命に生きてきた大切な食の命を頂いている」ということを知り、食の大切さを学ぶこと。町が所有する総面積1・9haの圃場「田んぼの学校」では毎年、町内の小中学生が田植え、稲刈りを



▲食育拠点「田んぼの学校」での田植えの様子

行っています。収穫したお米は子どもたちが1年間食べる給食米に全量充てられます。泥だらけになり腰の痛みを感じ、時には悪天候の中、田植え、稲刈りを行い、苦労して育てたお米を口にする。食の命を育てることで、食の大切さを学んでいます。

「木育」とは、北海道の厳しい環境の中を生き抜く樹木の命のたくましさを感じるとともに、我々の生活を豊かにする木に触れ、命の温もりを感じることに。当麻山には約3kmの遊歩道「くるみなの散歩道」があり、誰もが気軽に樹木をはじめとした豊かな自然に触れることができ、森林浴を楽しめます。また、構造材に町産木材を100%活用した木育拠点



フォーラム

施設「くるみなの木遊館」には、子どもたちが木製のおもちゃで遊べる木育広場があり、毎日多くの家族連れでにぎわっています。さらには木材加工機能も備わっており、来館者は木育広場からガラス越しに木材加工の様子を見学したり、実際に木工体験をすることができます。木育を具現化する取組として、中学生が町産木材を使用した学習机を自ら製作し、3年間の中学校生活で使用する活動も今年度スタートしました。



▲木育の拠点「くるみなの散歩道」



▲木育の拠点「くるみなの木遊館」

「くるみなの庭」には、100種以上の花と自然の地形を生かした遊具が設置され、大人も子どもも自然と触れ合うことのできるスペースとなっています。植えられている植物は全て多年草。芽が出て、花が咲き、枯れ、翌年にまた芽が出て…四季を通じて違った表情を見せる植物を目にすることで植物の命を感じ取ることができます。また、果物や野菜も植えられており、利用者は花を摘んだり、味を楽しんだり、自由に過ごせます。目で自然の美しさを感じ、耳で自然のささやきを聞き、肌で自然に触れ、鼻で自然の香りを感じ、口で自然の恵みを味わう。五感を生



▲花育の拠点「くるみなの庭」

かして自然を感じる場所でもありません。食育、木育、花育を通じて自然界に生きるものの生命を感じ、命を学ぶことで心を豊かに育てる「心育」。町ではさらに、自然の恵みあふれる当麻町に生まれたことを誇りに持つ「郷土愛」を育むことが大切であると考えます。

各拠点施設の名称に使用されている「くるみな」とはアイヌ語の「クル(人)」と「ミナ(笑つ)」を組み合わせたもの。人を笑顔にする場所であり、「みんな(ミナ)が来る(クル)」場所であってほしいという願いを込めています。

町産木材の活用

当麻町の面積の約65%は山林。その中で民有林の約半分が人工林であり、その8割が林齢40年生となり伐期を迎えています。計画的に木を伐り、植栽と保育を行うことで「未来へ残す」山づくりを続けています。

伐期を迎えた木を有効に活用するために当麻町が行うのは町産木材の有効活用。一つは住宅への町産木材活用です。当麻町産の木材を使用して住宅を新築する場合に、最大250万円の補助をする「町産材活用促進事業補助金」や、元当麻町民が、町内の親族を支援するために当麻に戻り住宅を新築する場合に、最大450万円(町産木材を使用した場合)の補助をする「おかえりふるさと応援事業」、さらに、町内の企業はもとより新規で当麻町に出店しようとする起業者のために、店舗の新築・増改築費用最大450万円(町産木材を使用した場合)を補助する「とうまのお店元気事業」を行っています。

もう一つは公共施設への町産木材活用。公営住宅、子育て総合支援センターにはほぼ100%、公民館、ま



▲町産木材を100%使用した木造の「役場新庁舎」

らに今年完全完成を迎える役場新庁舎には町産木材を100%活用しています。

我々の生活に息つき、生活を豊かにしている木に触れることで命の温もりを感じる「木育」の理念が町産木材活用にも生かされています。

子育て環境の充実

当麻町では子育て環境の充実化にも力を入れています。中学生までの医療費無料化や一部予防接種の無料化、乳幼児健康診査の充実などに取組み、小中学生の修学旅行費全額補助や高校生への就学補助などオ

リジナルの支援策を行っています。また1歳から15歳の誕生日には毎年、図書をプレゼント。さらに1歳の誕生日には図書とともにバラの花束とお子さんのイラストが入った木製フレームを町長が直接お届けしています。

町産木材の補助や「食育、木育、花育」の推進により、着実に移住者が増え、昨年販売を開始した造成宅地「ハートフルタウンとうま」は好調な売れ行きを見せています。

未来へのまちづくり

平成30年4月末の人口は6,537人。昭和30年当時の人口14,000人と比べると大幅に減少していますが、町産木材活用など定住促進の施策により、町外からの移住者も増えています。また「とうまのお店元気事業」など新規出店者を応援する事業により、町外から移住し起業する事業者も増加しています。

「食育、木育、花育」をはじめとした人に優しいまちづくりとともに、未来への資源づくりを進め、誰もが住みやすく、次代を担う子どもたちが夢を持てる町「当麻町」をこれからも作り続けます。

当麻町長 菊川 健一

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていませんか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部 (kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。





# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.43

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、  
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。  
今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中  
ブ  
ロ  
ッ  
ク



子どもたちをこよなく愛する優しさを持ち、様々なジャンルのごくに挑戦するホシティブ思考。無敵の笑顔とキャラが定まらない具体性のない動きがチャームポイント。好きな言葉は「二期一会」



津南町観光キャラクター

つなっぺ

新潟県津南町

津南町の夏の観光名所「ひまわり広場」にちなんで、ひまわりをモチーフにして誕生したキャラクター。人間に近い体型をしていますが、手のひらはひまわりの葉っぱです。名前は、津南町の「つな」といなかっぺの「つぺ」を掛け合わせました。町内はもちろん、町外での物産展やイベントにも出かけてPR活動を行っています。特に出かけてPR活動を行って行われる夏の一大イベント「津南まつり」の「民謡流し」には、積極的に参加して、大好きな子どもたちや観光客との交流を深めています。町の子育て支援センターに「つなっぺ広場」と名前が使われていることから、住民の間で親しまれている「つなっぺ」。根っからのチャレンジ精神で、様々なことに挑戦しながら、町の魅力を伝えていきます。

南信州喬木村イメージキャラクター

ベリー&コー

長野県喬木村

長野県喬木村

2009年に喬木村発足135周年記念事業の一環で公募し、誕生したキャラクター。村の名産品「イチゴ」がモチーフで、村の「ナイト」をたくさん紹介することが使命です。特に、「コーくん」は、村出身で『大造じいさんとガン』の作者・椋鳩十先生を大変尊敬しており、先生に縁の深い遠山谷を採検するのが大好きなのだとか。また、村出身のミュージシャン・アナログフィッシュが書き下ろした「ベリー&コーのテーマ」は、明るくほっこりとやさしい曲調で、村一丸となつて作ったミュージック・ビデオには、村の魅力がいっぱい詰まっています。毎年8月15日に開催する「たかぎふるさと祭り」、11月開催の村総合文化祭等、村主催のイベントで、来場者との交流を楽しみにしているベリーちゃん＆コーくんです。



1月23日生まれ。生まれた時から果物が大好きな女の子・ベリーちゃんと冒険小説や動物小説が大好きな男の子・コーくん。大きなふあふあ(エア遊具)に変身して、子どもたちを楽しませることが特技

7月1日生まれ。「森林守り隊」リーダー。明るくて元気な男の子。何事にも好き嫌いはなく、曲がったところが大好き。特技は跳ること。みんなに幸せを届けること。好きな言葉は「みんなに幸せを運ぶシスター」



黒滝村マスコットキャラクター

くろたん

奈良県黒滝村

奈良県黒滝村

2012年7月に村制100周年を迎えたことを記念して誕生したキャラクター。黒滝村の特産品でもあるイノシシをモチーフとしています。いつまでもかわいいうり坊子どもイノシシなので、いつも元気いっぱい、人の多いところに好んで出没します。村内はもちろん、村外のイベントにも積極的に参加して、村のPR活動に励むくろたん。毎月「くろたん散歩」と称して、道の駅や黒滝茶屋、森の交流館、さらさらの森等、村内の各種施設や観光名所を「くろたん」が気ままに散歩する際は、会いに来てくれた方たちと一緒に散策することも。語尾に「〜シン」とつける話し言葉で、ツイッターやフェイスブックから村内のイベントの報告とともに、「へぞ餅」「串こんにゃく」「黒滝白きゅり」といった特産品の情報など、村の魅力を発信しています。

次回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

## 随 想

## 「持続可能な日本で最も美しい村」をめざして

おぐら ひろ とし  
小倉博俊しんじょう  
岡山県新庄村長

新庄村は岡山県の西北端で、鳥取県との境にある村である。中国山地の尾根部にあり、毛無山を主峰とする1000m級の美しい連山に囲まれ、岡山県下三大河川の一つ旭川の源流域にある。本村の面積は67・11km<sup>2</sup>で山林が91%を占め、谷間に沿って標高450mから600mに集落が点在している典型的な山村地域である。年間の平均気温は、11℃であるが、年間の降水量は2300mmも

あり、冬の積雪量もかなりあって3月頃まで白銀の眺めとなる。

本村は、明治5年の村制施行以来一度の合併もなく、大字が無いのが特徴である。

さて、8年間の充電期間を経て、平成26年に村長に就任して直ちに人口減少ストップ宣言や雇用創出を掲げた。村の基幹産業でもあった農林業の再生は、雇用の場の確保にもつながる。現在30代の若者の山林事業への就労が増えて来つつある。今後は、間伐材を金に換える仕組みを作る予定だ。専用の集積場を設け、村外のバイオマス発電用燃料や、かつて産地であったシイタケ菌の培地として販売ルートを確保したい。

農業は、有機農業者を育成する研修所「村有機農業サポートセンター」を機能強化し、新規就農者の受け皿にできないか構想中である。また、村の特産品である餅米「ヒメノモチ」は、道の駅をリニューアルし、母体の㈱メルヘンプラザを中心に出口戦略に力を入れようとしている。今後は、標高の高い旭川の源流域という恵まれた環境にあることを広く発信していく。さらには、交流人口の増加も期待し、がいせん桜通りを中心としたランドデザイン策定にも着手した。この通りの魅力は、人々の

生活感が感じられることであるが、残念ながら空き家が点在するようになってきた。そこで、住民の声を聞きながら滞在型観光の拠点として、現代版宿場町の賑わいを取り戻していきたい。その第一弾として、今年度は念願であった古民家「旧須貝邸」を宿泊所に改修する工事に着手した。ここで提供する地元食材を使ったメニューの作成を、東京にある有名料理店と連携することも考えている。

また、がいせん桜通りには、最初の地方創生事業交付金を活用して古民家を改修しコワーキングスペースを設けた。インターネットを利用したテレワークに取り組んでいるが、引き続き地方創生として雇用の創出につなげていきたい。

悩みは地方の人口減少に歯止めがかからないことだ。子どもの数も明らか。10年前と比べて当村の中学生は、60%減少している。しかし、昨年一昨年と社会増が続いた。転入で目立つのが30代女性のUターンや移住。おかげで2017年の合計特殊出生率は1・92と県の1・54を大きく上回った。来春は保育所の定員30人を超過する見込で、嬉しい悩みと

なっている。そこで、子育て世代を包括的に支援するセンターを設置

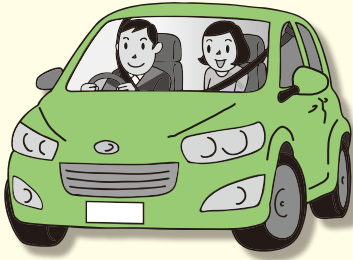
し、移住につなげていきたいと考えている。

教育に目を向けると、新庄村には小学校と中学校が一つずつある。学校への人的及び財政的支援は手厚い。「教育立村」として、先人たちが守ってきた自負は今も受け継がれている。なぜ、平成の合併に参加しなかったのか。もし、周辺自治体と合併すれば、人口の少ない新庄村の学校は吸収されて消滅するおそれがある。これが合併をしなかった理由の一つでもある。それほどに教育は大事であるし、村の核となるものである。

学校現場も変わってきた。年度からいよいよ小中一貫教育校として新たなスタートを切ろうとしている。地域に根ざした特色ある学校づくりに学校・家庭・地域が一体となって取り組もうとしている姿が見えてきた。歴史と文化と美しい自然に恵まれた環境を充分に享受し、健やかに成長した新庄っ子が次世代を担う若者として活躍してくれることを心から願っている。

9月、6期目が始動した。地域の経済循環を高め、持続可能な日本の村を実現していきたい。もちろん課題は多い。しかし、それ以上に夢と希望を感じている。





# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
  - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

### さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

**0120-731-087**

FAX

**03-3519-7325**

### 株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

# さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な  
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。  
かけがえのないひとときを、  
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、  
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー  
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つの  
ホール・会議室。高い機能性を持ち、さま  
ざまな演出が可能です。会議・研修、パー  
ティーなどに幅広くご利用いただけます。



## 和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、  
会議室・宴会場のほかに、  
ふたつのレストランもございます。  
お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ベルラン」：ランチタイム11:00～14:00 / ティータイム14:00～17:00 / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー)  
☆和食処「さいから」：ランチタイム11:30～14:30 (14:00ラストオーダー) / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー) ※「さいから」は土、日祝日休

客室のバリエーション	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 17室	週末・祝日の 宿泊ご利用は 特別サービス (最大20%割引)	
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)				

お電話でのご予約・お問い合わせは WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。 **全国町村会館** 検索

**全国町村会館**  
TEL.03(3581)0471  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

- ※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。
- 全国町村会館へのアクセス
    - ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
    - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
    - ・タクシー東京駅から約20分

